



# 自衛隊員と家族のみなさんへ

**戦闘地域には行かないはずの自衛隊員が**

これまでも自衛隊員の海外派遣はありましたが、歴代内閣は、憲法9条の規定に従い直接戦闘にかかわらないことを大前提にしています。

しかし、安倍内閣は憲法解釈を勝手に変更し、米軍等の要請があれば「後方支援」などの名目で、世界中どこでも、戦闘地域にも派遣するという、集団的自衛権容認の閣議決定、武器使用も拡大しました。

この5月には、その具体化として「戦争立法」を強行しようとしています。

**集団的自衛権＝海外で戦争すること**

「後方支援」とはいえ、相手国からみれば敵対している軍隊を支援する者は敵です。相手国が攻撃をしてきます。そうなればもう戦争です。

基地の街などが攻撃目標とされかねません。

自衛隊が創設されて60年余。憲法9条に制約され、ただ一人の外国人も殺すことなく、ただの一人も戦死者を出さずに済んできました。



しかし、法律で変えられてしまえば、自衛隊の「専守防衛」の理念は失われ、同盟国の軍隊と共に海外で戦争する「軍隊」になってしまいます。

「敵兵」を殺すことも、「戦死者」が出ることも覚悟しなくてはなりません。

**日本共産党は自衛隊員と**

**家族を全力で守ります**

安倍政権によって日本の平和憲法が壊され、私たちと同じ街の市民である自衛隊員の皆さんが戦地に送られようとしています。

いかに、犠牲を覚悟の上で自衛隊に志願されたとはいえ、みなさんが遠い他国で尊い命を落とされることも、ご家族のみなさんが深い悲しみにおとしいられることも、見すごすことはできません。



**ご家族の心配はいかばかりか**

ご家族の心中はいかばかりでしょうか。

私たちの街の大切な住人である自衛隊員とご家族を守るために、日本共産党は全力で頑張ります。

平和を愛する大多数の住民のみなさんとともに、新しい「戦争立法」を中止させる運動を粘り強く進めます。

**紛争は、戦争でなく、外交的努力によって回避する動きが、いまアジアで広がっています**

**ぜひ応援をお願いします**



2015年4月号外 (昭和40年8月10日第三種郵便物認可)

発行所 ほっかい新報社

〒065-0012 札幌市東区北12条東2丁目電話011(721)2138

日本共産党北海道委員会の政策を紹介します。ご意見をおよせください。☎011-750-1500